

鉄道・バスを利用しましょう

岡都市計画課（☎651-6562）

電車は時間に正確で安全、バスは安価でエコな移動手段です。さらに、移動中に読書や休息をするなど、自動車の運転中にはできない時間の使い方ができます。

通勤、通学にぜひ鉄道、バスをご利用ください。

◆鉄道利用はSMART-ICOA^{スマートイコカ}でお得

SMART-ICOAは現金なしでチャージ（入金）ができ、さらに毎月の電車のご利用合計金額に応じてポイントが貯まる、便利でおトクなJR西日本のICカードです。1,000ポイントで1,000円チャージすることができ、電車の利用はもちろん、コンビニ、スーパー等でもご利用できます。電車に乗ってポイントを貯めましょう。



※ご購入、ご利用方法等、詳しくはJRおでかけネットをご覧ください。
(<http://www.jr-odekake.net/>)

◆バス利用には定期券がお得です

●通勤定期券

湖国バス、余呉バスともに、1か月、3か月、6か月の3種類があり、割引率は期間や距離によって異なります。（割引率：約30～37％）

また、湖国バスの通勤定期券は、土日祝日に「環境定期券」として利用でき、通勤定期券区間外を1乗車100円（同伴の家族も1乗車大人100円、小人50円）で利用できます。

●学生向け定期券等

【湖国バス路線】

・中学生、高校生は、学生証提示で普通運賃が100円割引
・1か月1万円で、長浜・米原市内の湖国バス路線が乗り放題の「高校生限定定期券」を好評発売中

【余呉バス路線】

・中学生、高校生は、学生証提示で本ノ本駅または余呉駅で乗降する場合に限り普通運賃が200円
※詳しくは、市または各バス会社のホームページをご覧ください。
※鉄道、バスともに、定期券ご購入時には、学生証等の提示が必要です。

野焼きは法律で禁止されています

岡環境保全課（☎651-6513）

一般家庭や事業所から出るごみを畑やドラム缶などで焼却処理する野焼きは、廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下「廃掃法」）により原則禁止され、左記の罰則もあります。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、場合によってはダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出る可能性があります。

野焼きに関しては、法律上の規制もありますが、近隣の人に迷惑をかけるということが重要であり、下記の例外とされている野焼きの場合であっても、周辺から煙やにおいで苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法の指導等の対象となります。

＜野焼きの罰則＞

違反した場合は、廃掃法により罰せられ、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの併科に処せられます。また、法人にあつては、3億円以下の罰金に処せられます。

【禁止の例外】

○風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんど焼きなど地域の行事における必要となった門松、しめ縄等の焼却など）
○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（農業者が行う稲わらなどの焼却、漁業者が行う漁網等に付着した海産物の焼却など）

○たき火やその他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの（たき火、暖をとるための落ち葉や薪の焼却、バーベキューなど）

○国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

○震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
※火災の危険性がある場合は消防署へ、産業廃棄物（事業活動に伴つて生じた廃棄物）の焼却や常習性がある等の悪質な場合には、警察署へ連絡してください。

「長浜市エコスクールチャレンジコンテスト」 最優秀・優秀校が決定しました

岡環境保全課（☎651-6513）

市内の小・中学校のさまざまな環境保全への学びや活動を評価し紹介することで、学校のみならず、市民一人ひとりの環境保全に対する意識向上を図ることを目的に「長浜市エコスクールチャレンジコンテスト」を実施しています。3月11日（土）の「環境にやさしい生活フェア」で優秀校を表彰しました。

最優秀賞 田根小学校

「地域の人から学ぶ」、「地域の自然から学ぶ」、「地域にはたらかける」の3つを軸に幅広い活動を展開。

米作りの一連の過程を経験、入学式・卒業式で使用する花の栽培、谷口杉を題材にした林業体験など、これらの学習を地域の樹木匠さんやボランティアの人々と一緒に取り組みました。その他、西池の観察やグリーンカーテンづくり、クリーン活動、リサイクル活動にも取り組み、地域への愛着や自然との共生の意識を育てていることが評価につながりました。



▲田根小学校（稲刈り）

優秀賞 湯田小学校

地域の人から昔のくらしの様子を聞き、あるものを無駄なく使う生活や持続可能な未来の創造について学習。また、「ふるさと絵地図」や田楽づくりに挑戦したりと、昔のくらしについて学びを深めています。

その他、湯田小水族館、湯田小フェスタ企画展の開催を通して地域の人々と交流を深め、児童が主体的かつ興味を持って事業に取り組んでいる点を評価しました。



▲湯田小学校（昔のくらし聞き取り会）

優秀賞 塩津小学校

全校児童が3つの縦割り班に分かれ、高学年の児童が低学年を指導しながら花の苗の植え付けを行う「縦割りフラワー」や、上下学年でペアをつくり、自分たちで育てたカボチャでランタンを作る「パンプキンプロジェクト」などを実施。縦割りの活動を取り入れた学校全体でのエコ活動が特徴的で、その他、資源回収やクリーン活動にも取り組んでいます。



▲塩津小学校（パンプキンプロジェクト）

「ながはま絆発電。」として 2事業を認定しました

岡環境保全課（☎651-6513）

市では、再生可能エネルギーを利活用し、再生可能エネルギーの普及促進や地域の防災対策、コミュニティの活性化等を行われた団体に対して敬意を表するとともに、その内容を広く紹介することで、再生可能エネルギーの輪（絆）を市内全域に広げることを目的に「長浜市市民団体発電等認定制度」を設けています。

このたび、平成28年度認定事業として2団体を「ながはま絆発電。」に認定しました。こうした素晴らしい活動が市内全域に広がるよう先進事例として紹介します。

小室町自治会

【発電の種類】
太陽光発電（5.88kW・蓄電池）

五村自治会

【発電の種類】
太陽光発電（8.54kW・蓄電池）

＜選定理由＞
2団体ともに、災害時には、地域住民の一時避難場所となる自治会館の防災機能向上に努めるとともに、この設備を活用し、さらなる地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。